|  |
| --- |
| 『住宅用火災警報器設置済シール』を無料交付します |

北上地区消防組合消防本部

　平成23年６月１日から、住宅用火災警報器を寝室等※に設置することが義務付けとなっております。当消防本部では、火災予防条例の基準どおり設置している世帯の希望者へ、『住宅用火災警報器設置済シール』を無料で交付しております。

※　火災予防条例で設置が義務化されている場所

　　寝室及び２階以上に寝室がある場合は階段の天井部分等

**見　　本**

設置済シールの見本 【実寸大】

・設置済シールの申請方法

　下記の申請書に記入し、消防本部、又は最寄りの消防署へ提出してください。その場で審査し、シールを交付いたします。

・お問い合わせ先

　北上市柳原町二丁目３-６　消防本部　予防課　　（０１９７-６５-５１７３）

きりとり線

住宅用火災警報器設置済シール交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 設置した住宅の住所、世帯主名及び電話番号 | 住　　所　　世帯主名　　電話番号　　 |
| 行政区名 |  |
| 寝室の数 | 寝室　　　　室　（うち２階以上　　　　室） |
| 設置した個数 | 寝室　　　　個 | 階段の天井部分、その他　　　　個 |
| ※　受付欄 |  | ※　経過欄 |  |

※欄は記入しないでください。